

平成 21 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課 (内線: 7228)

2 目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県地域医療再生 基金造成事業	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000				
トータルコスト	0	5,000,829	5,000,829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金造成事務				

1 事業の目的

県内の医療に係る課題の解決を図るため、医療機能の強化、医師等の確保等を計画的に行う施策の実施に要する経費に充てるため、「鳥取県地域医療再生基金」を造成する。

2 事業の内容

「鳥取県地域医療再生基金」を造成する。

(1) 基金設置の目的

県内の医療に係る課題の解決を図るため、医療機能の強化、医師等の確保等を計画的に行う施策の実施に要する経費に充てること。

(2) 基金の対象となる事業

鳥取県地域医療再生計画に定める事業

【鳥取県地域医療再生計画の概要】

① 計画を策定する地域

- ・ 東部、中部保健医療圏を基本とする地域
- ・ 西部保健医療圏

② 事業期間 平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 10 日) ~ 平成 25 年度

③ 事業費 25 億円/地域 × 2 計画 = 50 億円

④ 実施する事業

ア 医療従事者の確保と質の向上

- [主な事業] ○ 鳥取大学医学部への寄附講座開設
 ○ 医師確保対策奨学金 (定員増、拡充分)
 ○ 看護師養成所への支援 (教育教材、教員等養成)
 ○ 看護師養成所施設整備への支援 など

イ 医療連携体制の構築

- [主な事業] ○ Web 型電子カルテシステムの構築
 ○ 遠隔医療機器整備への支援
 ○ 医療連携の推進への支援 など

ウ 救急医療等地域に必要な施設設備の充実

- [主な事業] ○ 救命救急センター整備への支援
 ○ ヘリコプターを活用した体制整備 など

<参考>

地域医療再生臨時特例交付金は、当初想定されていた各都道府県に 2 地域で各 25 億円規模は確保されたことから、鳥取県に執行停止の影響はない。